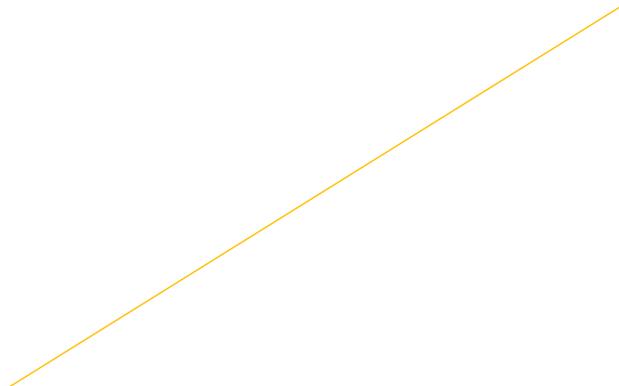


スポーツ推進会議における 各省庁の皆様へのお願い

～「感動していただくスポーツ」の実現のために～



スポーツ推進会議



政府は、
スポーツに関する施策の
総合的、一体的かつ効果的な推進を図る
ため、スポーツ推進会議を設け、
文部科学省及び厚生労働省、経済産業省、
国土交通省その他の関係行政機関相互の
連絡調整を行うものとする。
(スポーツ基本法第30条)

文部科学大臣は、
スポーツ基本計画を定め、
又はこれを変更しようとするときは、
あらかじめ、
関係行政機関の施策に係る事項について、
スポーツ推進会議において
連絡調整を図るものとする。
(スポーツ基本法第9条第3項)

スポーツは国民に誇りと喜び、夢と感動、勇気、楽しさを提供できるもの

それだけにとどまらず

経済社会の活性化・課題解決に寄与する多様な**価値**を有するもの



健康増進
体力向上



経済・地域
の活性化



共生社会の
実現



国際貢献
国際協力

...

スポーツの多様な価値の実現を目指し、

スポーツに関する施策の総合的、一体的かつ効果的な推進を図るため

関係省庁と連携・協力した取組が必要



健康増進、体力向上

《スポーツによる健康増進、体力向上》

自己免疫力の
向上

体力の
維持・向上

血流の
促進

ストレス
解消

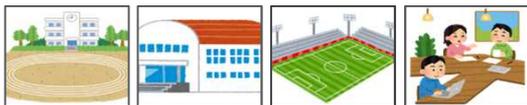
体重
コントロール

子供

- ・ 幼少期からの運動習慣の確立
学校体育や部活動の充実



- ・ 総合型地域スポーツクラブや
スポーツ少年団等、地域の
スポーツ環境の整備



働き盛り世代

- ・ FUN + WALK PROJECT



FUN+WALK style

- ・ 個々人に合わせた
スポーツプログラムの
提案



高齢者

- ・ 地域に根付いたスポーツ環境の整備



- ・ 医療機関と連携したスポーツ習慣化



生活の中にスポーツを (Sport in Life の実現)

関係省庁とスポーツ庁の連携（健康増進、体力向上関係）

○スポーツを通じた健康増進のための厚生労働省とスポーツ庁の連携会議



○「健康寿命をのぼそう！アワード」 （H30年度よりスポーツ庁長官賞を設置）

厚生労働省
スマート・ライフ・プロジェクト

寿
健康寿命を
のぼそう！
AWARD



○健康増進普及月間イベント «ナイトヨガ体験» （厚生労働省主催、スポーツ庁長官が参加）



○自治体等に対する情報発信 （スポーツを通じた健康増進の取組の推進）



- ・全国健康主管課長会議
（厚労省主催、スポーツ庁から発表）
- ・全国スポーツ主管課長会議
（スポーツ庁主催、厚労省から発表）
- ・健康・医療新産業協議会
（事務局：内閣府・経産省、
厚労省・スポーツ庁から発表）



経済・地域の活性化

スポーツ市場を拡大し、その収益をスポーツ環境の改善に還元し、スポーツ参画人口の拡大につなげるという好循環を生み出すことにより、**スポーツ市場規模を2025年までに15兆円に拡大**することを旨とする。(第2期スポーツ基本計画(平成29年3月24日))



【主な取組施策】

● スポーツ団体の経営力強化

- ：中央競技団体の経営基盤強化の推進
- ：スポーツ経営人材の育成・活用の促進

● スタジアム・アリーナ改革

- ：関係省庁と連携した先進事例形成支援・選定
- ：ガイドブックの策定・公表や相談窓口設置

● 他産業との融合

- ：スポーツ界と他業界の共創による新事業の創出
- ：国内外への最新情報の発信

● シェアリングエコノミーの推進

- ：シェアリングエコノミー導入手引きの整備
- ：スポーツ指導者に係る推奨データセットの整備

関係省庁とスポーツ庁の連携（経済の活性化関係）

スポーツオープンイノベーションプラットフォームの構築

- **スポーツ界と他産業との融合**による新たな財・サービスの創造を目指す**スポーツオープンイノベーションプラットフォーム（SOIP）の構築を推進**

スポーツ・他産業の**価値高度化**、**社会課題の解決**に貢献

【経産省等と連携】



施設の効率的整備・運営に向けた民間活力の導入促進

- スタジアム・アリーナの効率的な整備や収益力のある運営のため、**コンセッションをはじめとしたPPP/PFIの活用**、**都市公園法の改正による制度の活用**等、民間活力の導入について地方公共団体の取組を支援

公園における民間参入を促進

【国交省等と連携】



地域経済を牽引する地域ぐるみ事業の活性化

- 地域における質の高い指導・プレー環境等を提供する**新しいスポーツクラブが日本の各地で成長するための課題と対策を検討**。また、**地域未来投資促進法**の活用により、地域経済を牽引する事業を集中支援。



「地域に根ざして、自律的で発展性のあるスポーツクラブ」の実現等に向けて検討。

【経産省等と連携】

まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- スポーツによる地域活性化に関する意欲と熱意のある地域の取組を、**財政、人材、情報**の3つの側面から支援。



スポーツチーム・企業が地域の発展に貢献

【内閣府等と連携】



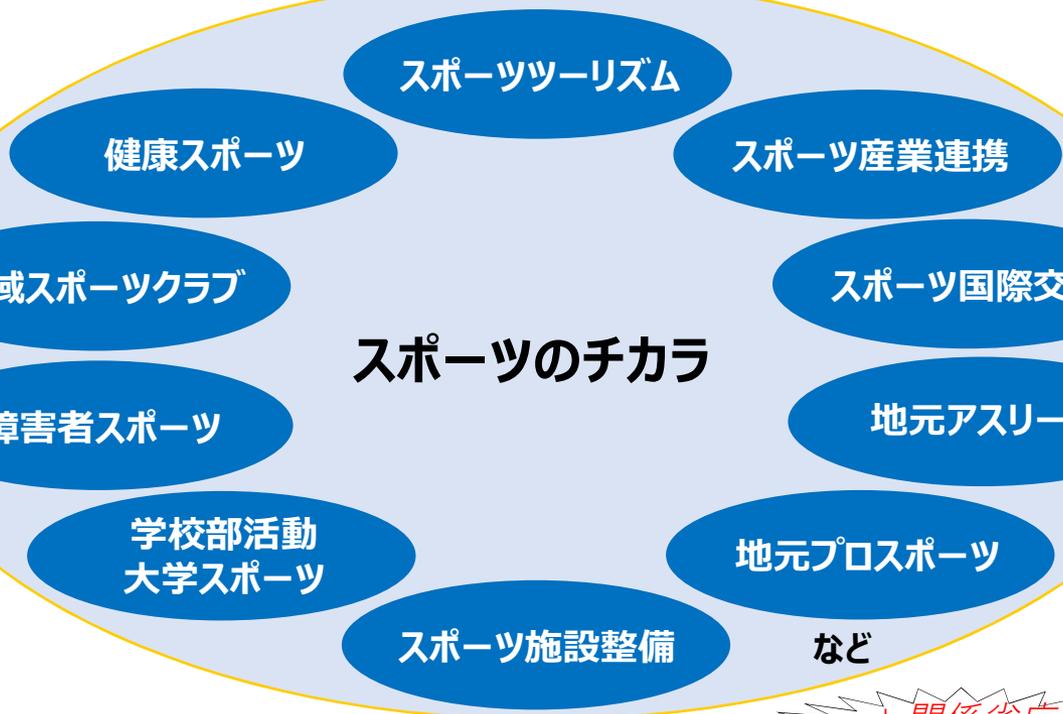
経済・地域の活性化 （「スポーツによる地方創生」）



スポーツ教室による地域住民の健康増進



日本の歴史・文化資源を活かしたスポーツツーリズムの推進



障害者スポーツの体験を通じ地域コミュニティを活性化



ホストタウンによる海外アスリートと地域住民の国際交流



地域住民と駅伝を楽しむ
大学陸上競技部



地域密着型プロスポーツチームによる地域一体感の醸成

スポーツのチカラを「活用」

+ 関係省庁とのコラボ

様々な地域課題
(地域の少子高齢化、住民健康維持、過疎化、地域経済衰退など)

解決

地方創生・まちづくり

関係省庁とスポーツ庁の連携（スポーツによる地方創生関係）

以下のような関係各省とのコラボレーションにより、地域の社会経済の活性化、すなわち、地方創生、まちづくりが一層促進。

農林水産省とのコラボ

○スポーツ × 農山漁村振興

- ・農山漁村の自然を活かしたアウトドアスポーツツーリズム・スポーツ合宿、これらと農泊・渚泊との連携 など

国土交通省とのコラボ

○スポーツ × 都市政策

- ・Walkable City、コンパクトシティ政策との連携による身近な運動・スポーツの場づくり など

環境省とのコラボ

○スポーツ × 自然・環境保護

- ・国立公園を活用し、自然・環境保護教育を兼ねた、通年型の体験アクティビティによる誘客促進、スポーツイベントの開催 など

観光庁とのコラボ

○スポーツ × リゾート

- ・地域のリゾート化との連携による高付加価値なスポーツツーリズムの創出
- ・スポーツ文化ツーリズムの推進 など



共生社会の実現

女性のスポーツ実施促進

- 女性の健康課題やスポーツの重要性等についての情報発信



- 個々人に合わせたスポーツプログラムの提案

- 指導者の理解促進

- 授乳室の確保など子育て世代の施設の利用しやすさの向上



障害者スポーツの振興

- 障害者スポーツの基盤整備（スポーツ実施環境の整備・調査研究・体制整備・用具活用促進など）



- 特別支援学校を活用した障害者スポーツの拠点づくり

- スポーツ施設におけるソフト・ハード両面のバリアフリー化





国際貢献・国際協力

スポーツで世界とつながる：国際社会においてスポーツの力により「多様性を尊重する社会」、「持続可能で逆境に強い社会」、「クリーンでフェアな社会」を実現（持続可能な開発目標（SDGs）への貢献）するため、**国際的な政策・ルールづくりに積極的に参画し、スポーツを通じた国際交流・協力を推進する。**

● 国内外のネットワーク構築

- ・国際競技団体（IF）の役員ポストの獲得や国際人材育成支援
⇒国際スポーツ界における情報収集・発信能力を高め、国際展開を推進
- ・国内競技団体（NF）等における国際交流サポート

● オリパラムーブメントによる国際貢献（SFT）

⇒東京大会に向けた国際公約として世界にオリパラムーブメントを広げていくという、スポーツを通じた我が国の国際貢献事業。官民連携ネットワーク（SFTコンソーシアム）を構築し事業を推進してきた。SDGsへの貢献のため、ポストSFTを検討。

● 国際競技大会の招致・開催支援

⇒我が国の競技力向上や、国際交流、国際親善や経済・地域の活性化等にも大きく寄与

● スポーツ産業の国際展開

（四者連携（スポーツ庁、経済産業省、JETRO、JSC）の推進）
⇒日本企業が持つスポーツコンテンツの国際展開の促進に貢献し、スポーツ産業の成長産業化を目指す。

● 国際会議、バイ・マルチ大臣会合に参画

例：ユネスコ体育・スポーツ担当大臣等国際会議（MINEPSVII）、日ASEANスポーツ大臣会合、日中韓スポーツ大臣会合等

● ドーピング防止活動の推進

⇒フェアプレーに徹するアスリートを守り、競技大会における公正性を確保するために、ドーピング防止活動を推進。

○今後、国内で開催される主要な国際大会

2021年

- 東京オリ・パラ大会
- 世界体操・新体操（北九州市）



2022年

- 世界水泳・マスターズ水泳（福岡市他）
- ワールドマスターズゲームズ関西（関西広域）
- 世界パラ陸上（神戸市）
- パラバドミントン世界選手権（東京都）

2023年

- バスケットボール
ワールドカップ
2023
(沖縄県他)



2026年

- アジア競技大会
(愛知県・名古屋市)

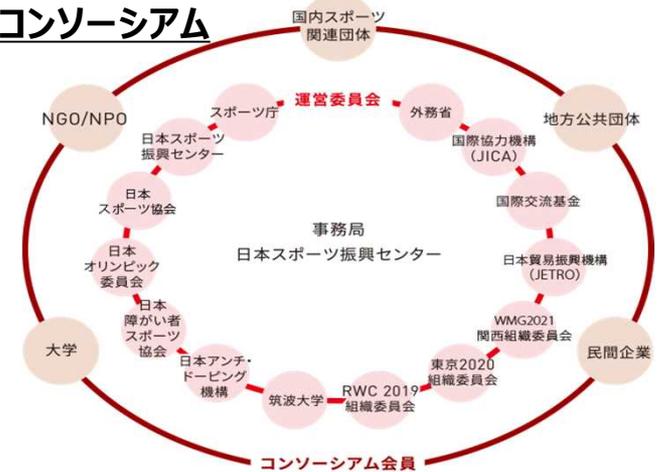


関係省庁とスポーツ庁の連携 (スポーツ・フォー・トゥモロー (SFT) の成果と展望)

SFTの概要

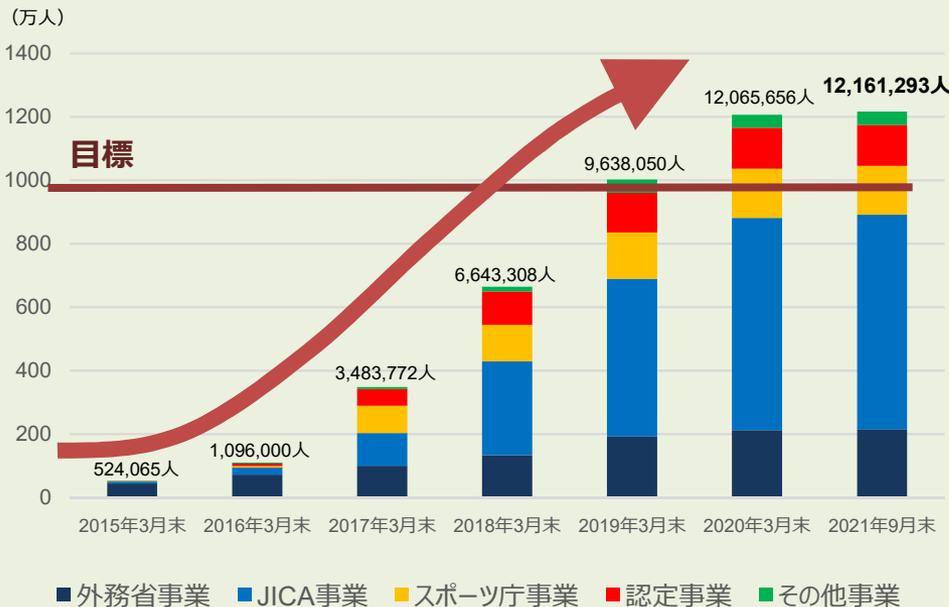
- 東京2020大会の招致に際し、安倍総理（当時）が宣言。
- 世界のよりよい未来をめざし、あらゆる世代の人々にスポーツの価値とオリンピック・パラリンピック・ムーブメントを広げていくという、スポーツを通じた我が国の国際貢献事業。
- 目標：2014年から2020年までの7年間で、途上国をはじめとする100か国・1,000万人以上の人々にスポーツの価値を届ける。
- 官民連携のSFTコンソーシアムを構築し、3つの活動領域で事業を展開。

SFTコンソーシアム



成果（裨益者数）

204か国・地域、約1,200万人（2020年9月末）



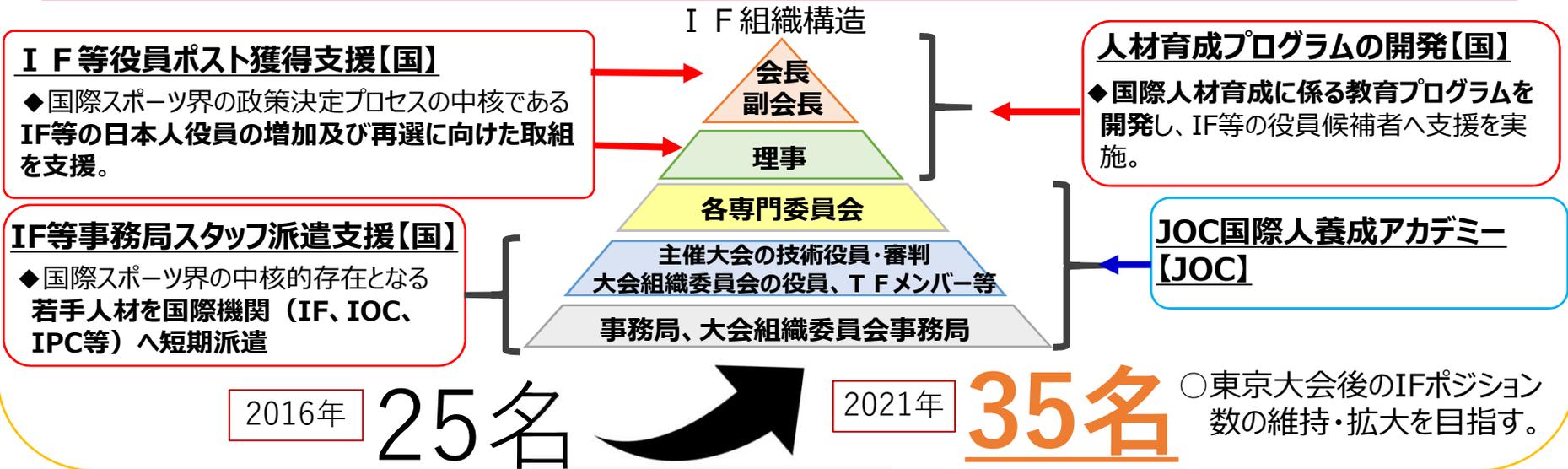
継続すべきSFTレガシー

- スポーツを通じた健康増進・体力向上
- クリーンでフェアな世界の実現
- スポーツを通じた地域社会再生・地域活性化
- スポーツを通じた人材育成・人的交流
- 共生社会の実現（ダイバーシティ）・ジェンダー平等・青少年の参加

関係省庁とスポーツ庁の連携（国際貢献・国際協力）

スポーツ国際人材の育成・確保

国際競技団体の役員ポストの獲得や国際人材育成支援、国内競技団体へサポート



スポーツ産業の国際展開

スポーツ産業国際展開官民プラットフォーム



- スポーツ市場規模の拡大（2025年までに15兆円に拡大）（第2期スポーツ基本計画（平成29年3月24日））にスポーツビジネス国際化で貢献
- （1）国際スポーツビジネス会議出展支援
 - （2）国際展開を支援する事務局の創出・情報発信
 - （3）人材等ネットワーク形成支援 等を実施。

第2期スポーツ基本計画のポイント

スポーツ基本計画・・・スポーツ基本法(2011(平成23)年公布・施行)に基づき、文部科学大臣が定める計画。第2期は2017(平成29)年度～2021(令和3)年度。



ポイント1

スポーツの価値を具現化し発信。
スポーツの枠を超えて異分野と積極的に連携・協働。

～ スポーツが変える。未来を創る。 Enjoy Sports, Enjoy Life ～

「人生」が変わる！

スポーツで人生を健康で生き生きとしたものにできる。

「社会」を変える！

共生社会、健康長寿社会の実現、
経済・地域の活性化に貢献できる。

「世界」とつながる！

多様性を尊重する世界
持続可能で逆境に強い世界
クリーンでフェアな世界
に貢献できる。

「未来」を創る！

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を好機として、
スポーツで人々がつながる国民運動を展開し、
レガシーとして「一億総スポーツ社会」を実現する。

2

スポーツを通じた
活力があり絆の
強い社会の実現

障害者のスポーツ実施率(週1)
19% ⇒ 40%

スポーツを通じた健康増進
女性の活躍促進

スポーツ市場規模の拡大

5.5兆円 ⇒ 15兆円 (2025年)

スポーツツーリズムの関連消費額
2,204億円 ⇒ 3,800億円

戦略的な国際展開
100か国以上1,000万人以上にスポーツで貢献
2020年東京大会等の円滑な開催

など

ポイント3

障害者スポーツの振興やスポーツの
成長産業化など、スポーツ庁創設後
の重点施策を盛り込む。

4

クリーンでフェアな
スポーツの推進

インテグリティ(誠実性・健全性・高潔性)を高める

コンプライアンスの徹底
スポーツ団体のガバナンス強化
ドーピング防止

3

国際競技力の向上

オリンピック・パラリンピックにおいて
過去最高のメダル数を獲得する等
優秀な成績を収められるよう支援

中長期の強化戦略に基づく支援
次世代アスリートの発掘・育成
スポーツ医・科学等による支援
ハイパフォーマンスセンター等の充実

ポイント2

数値を含む成果指標を第1期計画に
比べ大幅に増加(8⇒20)。

1

「する」「みる」
「ささえる」
スポーツ参画人口
の拡大

スポーツ実施率(週1)
42% ⇒ 65%

スポーツをする時間を
持ちたいと思う中学生
58% ⇒ 80%

スポーツに関わる人材の確保・育成

総合型地域スポーツクラブの
中間支援組織を整備 47都道府県

学校施設やオープンスペースの有効活用

大学スポーツアドミニストレーター
を配置 100大学

など

令和3年4月21日のスポーツ審議会総会において、室伏広治スポーツ庁長官から、第3期スポーツ基本計画の策定について諮問。今後、令和3年度中に、第3期スポーツ基本計画を策定予定。

第2期スポーツ基本計画(平成29～令和3年度)等に基づく取組結果

- 競技力強化の戦略的な支援はもとより、スポーツ実施率向上、スポーツ国際戦略、ガバナンス改革等に係る取組方針の策定など、着実に取組を推進
- 成人の週1回・週3回以上のスポーツ実施率、障害者の週1回・週3回のスポーツ実施率は、計画策定時と比較していずれも上昇しているものの、当初掲げた数値目標に向けた進捗としては十分とは言えない状況。また、少子化が進展する中、運動部活動改革、地域における青少年のスポーツ環境の整備が急務の課題
- 各般の取組を国民生活に根差したレガシーとして継承発展させることに加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応はもとより、デジタル化、少子高齢化・人口減少、地域間格差、持続可能な開発、共生社会の実現等、国内外の様々な社会的な課題や潮流を的確に捉えつつ、取組の方向性を明らかにしていくことが求められている
- スポーツにかかわる全ての人の権利の尊重と安全の確保を図るとともに、引き続き、ハラスメントや暴力・体罰の防止、ドーピング違反の防止、スポーツ団体の健全・適正な運営の確保の徹底を図らなければならない

第3期スポーツ基本計画の策定に当たり、次の事項を中心に審議を依頼。

第3期スポーツ基本計画の策定について(諮問)

第一 未来社会における生涯を通じたSport in Lifeビジョン等を含め、2030年以降を見据えたスポーツ政策の在り方の提示

(踏まえていただきたい観点)

- ・ スポーツ基本法の理念、スポーツ庁設立の趣旨、第2期計画の成果と課題
- ・ 東京大会をはじめとした大規模スポーツ大会の自国開催に係るレガシーの継承・発展
- ・ 予想される社会の変化を踏まえた、来るべき社会像
- ・ 「持続可能な開発目標(SDGs)」の理念やユネスコのカザン行動計画等の国際動向

第二 今後5年間のスポーツ政策の目指すべき方向性及び主な施策、計画の実効性を高めるための方策の提示

(踏まえていただきたい観点)

- ・ 障害者、女性、子供、高齢者等、多様な主体の参画
- ・ スポーツ団体、他の行政機関、地方公共団体、学校(大学及びUNIVAS等を含む。)、民間事業者、研究機関等との連携・協力
- ・ デジタル技術をはじめとした新技術やデータの活用
- ・ 多様な財源・資源の安定的な確保、戦略的・効果的な活用
- ・ 各々の政策目標や具体的施策の達成状況に係る検証・評価
- ・ 地方スポーツ推進計画等の策定に当たっての指針としての活用

第3期スポーツ基本計画策定の審議会スケジュール

	スポーツ審議会総会	スポーツ基本計画部会
令和3年 4月21日	諮問 部会の設置	
4月26日		現行計画の進捗状況と課題
5月13日		関係団体からのヒアリング①
5月19日		関係団体からのヒアリング②
5月24日		関係団体からのヒアリング③
6月11日	次期計画策定に向けた課題、議論の方向性の整理	
6月24日	※スポーツ推進会議（関係省庁に協力依頼）	
9月頃		次期計画における主要課題①
10月頃		次期計画における主要課題②
10月頃		次期計画における主要課題③
11月頃		次期計画の骨子案
12月頃		中間報告案
12月頃	※スポーツ推進会議（関係省庁に協議、意見交換）	
12月頃	中間報告案（審議・決定）	
	※中間報告のパブリックコメント（1ヶ月程度）	
令和4年 1月頃	中間報告に対するパブコメの結果 答申案	
3月頃	答申案（審議・決定）	
3月頃	※スポーツ推進会議（計画案の協議）	
3月末	※計画の大臣決定。官報公示。	

スポーツ推進会議



政府は、
スポーツに関する施策の
総合的、一体的かつ効果的な推進を図る
ため、スポーツ推進会議を設け、
文部科学省及び厚生労働省、経済産業
省、
国土交通省その他の関係行政機関相互の
連絡調整を行うものとする。
(スポーツ基本法第30条)

文部科学大臣は、
スポーツ基本計画を定め、
又はこれを変更しようとするときは、
あらかじめ、
関係行政機関の施策に係る事項について、
スポーツ推進会議において
連絡調整を図るものとする。
(スポーツ基本法第9条第3項)

関係省庁の皆様に御願いたいこと

- ☑ 第3期スポーツ基本計画の策定にあたって、各省庁と連携・協力しながら実施できる、スポーツを通じた社会の活性化・課題解決策に資する取組についての意見交換・アイデア出しを御願いたい
- ☑ 第3期スポーツ基本計画の策定を待たず、今からでも各種施策等において連携・協力を御願いたい。